

教 育 委 員 会 だより

info.

- ・学校教育課（役場内・☎ 23 - 2689）
- ・社会教育課（役場内・☎ 22 - 3834）
- ・子ども未来課（ゆとろ内・☎ 23 - 3024）

PTAの保護者による 校内除菌・清掃活動！



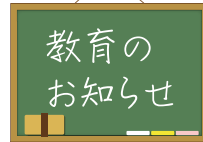
当別小・西当別小のPTA保護者が、放課後に校内の清掃活動のお手伝いをしています。学校を再開した6月以降、新型コロナウイルス感染症対策で児童による清掃活動を制限。代わりに教職員が多忙な業務の合間を縫って、清掃を行っていました。これを聞いたPTAの保護者が学校への支援を提案。6月下旬から週4回程度、トイレや水飲み場などの除菌・清掃を行っています。教職員の負担を少しでも減らし、児童が安心して学校に通えるよう、保護者による温かい支援が続いています。

子どもたちの学校給食へ お米を寄贈いただきました



新型コロナウイルス情勢における地域貢献として、北石狩農業協同組合（川村義宏代表理事組合長）より米10俵が寄贈されました。

寄贈いただいたお米は、町給食センターで、町内の小・中学校の学校給食として、大切に活用させていただきます。



特定教育・保育施設等の 現況届を提出してください

特定教育・保育施設等（町内では当別夢の国幼稚園・おとぎのくに）を利用している方は、年1回の現況届の提出が必要です。現況届は、保育を必要とする事由に引き続き該当していることの確認や、9月からの利用者負担額（保育料）を確定するために必要ですので、必ず提出してください。

▼提出の流れ

- ① 7月中旬に利用している施設から現況届が配付されています。
- ② **8月19日（水）まで**にご利用の施設に提出してください。

※保育施設を利用の方は、保育を必要とする事由を確認するための証明書の添付が必要です。

▼問合せ 子ども未来課子ども係（ゆとろ内・☎ 23 - 3024）

就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験

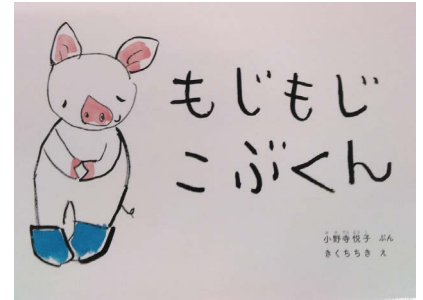
病気などの理由で保護者が就学させる義務を猶予または免除された方などに対し、中学校卒業程度の学力を認定するために国が行う試験です。合格した方には高等学校の入学資格が与えられます。受験資格などはお問合せください。

▼願書受付期間

9月4日（金）まで

▼詳細・問合せ 文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課（☎ 03 - 5253 - 4111・内線 2643・2024/FAX03 - 6734 - 3281/E-mail : k-shiken@mext.go.jp）

～町民自主企画講座～ もじもじこぶくん原画展



北海道本別町出身の絵本作家きくちきさんは、「COOP さっぽろのえほんがトック」に今年度3冊選書された人気の作家さんで、この度縁があって、原画展が開催されることとなりました。町内の園児たちが描いた「こぶくん」の作品も展示します。

▼日時 8月4日（火）～9日（日）
13時～17時

▼場所 ふれあい倉庫

▼参加料 無料

▼問合せ NPO法人ビヨルクとうべつ（☎ 27 - 5006）



当別町図書館【一般書】

- ・「クスノキの番人」東野 圭吾
- ・「人生という花」小椋山 博

西当別分館【児童書】

- ・「日本語をつかまえろ！」
飯間 浩明
- ・「ばあちゃんのおなか」
かさい まり

▼問合せ 当別町図書館
（☎ 23 - 0573）

★町内図書館は月曜休館です
（月曜が祝日の場合は翌日）